

証券コード 3739
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
コムシード株式会社
代表取締役社長 羽 成 正 己

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月25日（火曜日） 午前10時00分
（開場時間 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都台東区秋葉原1番1号 秋葉原ビジネスセンター
コンベンションルームA P秋葉原 5階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.commseed.net/>）に掲載いたします。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかに回復基調ではあるものの、国内景気は一部で後退の兆しが見られるなど、依然として先行きに対する不透明感が続いております。当社を取り巻くビジネス環境としては、日本国内における情報端末の世帯保有率及びインターネット利用における利用端末において、スマートフォンがPCを上回るなど、ICT分野におけるモバイルの重要性はさらに高まってきております(参考:「平成30年版情報通信白書」)。さらに、世界的にモバイルゲーム市場は引き続き拡大を見せており、2018年の世界モバイルゲーム市場は、前年比103.4%の6兆9,568億円との推計も出ております(参考:「ファミ通モバイルゲーム白書2019」)。

このような環境の下、当社は、引き続きスマートフォン向けコンテンツビジネスのさらなる成長及びシェアの拡大を図るべく、当事業年度においては既存事業の維持と、アライアンスを含めた新規事業の準備を並行して進めてまいりました。既存事業に関しては、ソーシャルゲームを中心に健闘し収益基盤を維持しておりますが、一部計画未達の事業があり、結果として売上高は前年を下回る結果となりました。一方、利益面につきましては、売上原価が前期比で抑制され、広告宣伝費の削減、さらには徹底したコスト削減により、営業利益、経常利益はともに前事業年度を上回ることとなりました。結果、最終損益での黒字化を実現いたしました。また、営業利益率、自己資本比率に関しても前年と比べて向上しております。

一方、新規事業に関しては、資本業務提携を含む複数のアライアンス案件、パブリッシング案件を進行してまいりました。こちらに関しては、当事業年度は準備期間であり、実際の売上寄与は翌事業年度以降となる見通しです。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,360,191千円(前期比10.2%減)、営業利益39,140千円(前期比44.7%増)、経常利益37,546千円(前期比60.6%増)、当期純利益20,397千円(前期は当期純損失47,664千円)となりました。

なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりませんが、事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

ソーシャルゲームについては、主力サービスのバーチャルホール「グリパチ」において、新規アプリを多数投入し利用者数460万人を突破したものの、期初におけるリニューアルに関する不具合等の影響から、計画した売上を達成するには至りませんでした。一方、前年度にリリースしたスマートフォンゲーム「I LOVE バーガー」に関しては、引き続き高い継続率を保持し、売上はほぼ右肩上がりで推移しました。以上の結果、ソーシャルゲーム全体の売上は対前期比5.0%の減少となりました。

従量制アプリについては、当初計画よりも実際のリリースタイトルが減少した影響で、売上高も前期と比べて減少しております。以上の結果、従量制アプリは対前期比26.7%の減少となりました。

受託開発及び運營業務に関しては、既存事業が好調だったものの、計画していた案件の一部が受注に至らず、売上高は対前期比12.8%の減少となりました。

その他新規事業につきましては、当第4四半期に株式会社GRIPとの共同事業であるオンラインクレーンゲームの台湾版トライアルアプリをリリースいたしました。また、アイドルコンテンツに関する株式会社WEAREとの共同プロジェクトを引き続き進行しておりますが、アプリのリリース時期に関しては、本年度中で調整を行っております。

- ② 設備投資の状況  
当事業年度において実施した設備投資の総額は28,796千円であります。  
その主なものは、スマートフォンネイティブアプリのソフトウェア開発費用であります。
- ③ 資金調達の状況  
当事業年度において金融機関から運転資金として総額100,000千円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 25 期<br>(2016年3月期) | 第 26 期<br>(2017年3月期) | 第 27 期<br>(2018年3月期) | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                            | 1,203,520            | 1,547,936            | 1,514,092            | 1,360,191                       |
| 経 常 利 益 (千円)                          | 42,998               | 40,898               | 23,375               | 37,546                          |
| 当期純利益又は当期純<br>損失(△) (千円)              | △75,115              | 30,610               | △47,664              | 20,397                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△) (円) | △14.55               | 5.81                 | △8.40                | 3.56                            |
| 総 資 産 (千円)                            | 746,185              | 1,181,179            | 1,104,097            | 1,062,618                       |
| 純 資 産 (千円)                            | 524,027              | 703,790              | 706,978              | 727,303                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を除く)により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

当社の親会社であるCykan Holdings Co.,Ltd.(韓国)は、現在当社の株式3,035,212株(所有議決権比率52.90%)を保有する当社の筆頭株主であります。

また、当社と同社の人的関係については、当社の取締役1名が同社の取締役を兼任しておりますが、営業上の取引関係はありません。

## ② 子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は次のとおりであります。

##### ①既存事業による収益基盤の維持・強化

スマートフォンゲーム市場においては、市場環境やユーザーの嗜好、トレンドなど急変する要素が多いことから、事業の継続性と成長のためには新たな収益源の創出を継続的に行うことが必要です。そのためには、安定した収益基盤の維持が重要となってまいります。まずは主力事業であるソーシャルゲーム「グリパチ」に加え、ゲームパブリッシング事業及び受託事業を軸に、ユーザーの皆様のニーズにマッチした質の高いコンテンツを提供し、収益基盤を維持してまいります。

##### ②新規ビジネスの早期事業化

当社の事業領域であるスマートフォンアプリ関連事業において、コアビジネスであるソーシャルゲームに加え、他のコンテンツホルダーや周辺領域で強いノウハウを所持する企業とのアライアンス等を通じて、第2、第3の柱となる事業の創出が重要な課題であると認識しております。引き続き、関係企業との連携強化、機動性の向上を図り、新規事業の早期収益化を目指します。

##### ③人材の育成及び組織の機動性向上

上記の課題を解決するために、当社の経営方針に沿った人材の育成及び確保を引き続き推進いたします。研修制度と連動した現状評価やスキル向上施策の推進を通じ、組織全体の機動性を高め、課題解決へのスピーディーな道筋を作ります。

##### ④株主の皆様への利益還元

当社は、前期に続き、繰越利益剰余金が欠損の状態となっております。このため当期及び次期の株主配当につきましても、誠に遺憾ではございますがその実施を見送らせていただくことといたしました。剰余金配当については、業績や経営基盤の充実並びに将来の成長などを総合的に勘案し、継続的に実施しなければならないとの基本認識でおり、引き続き早期に配当原資とすべき利益の計上を行えるよう、収益基盤の強化を図ってまいります。株主の皆様には、何卒ご理解のうえ、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業内容   | 主要サービス                                                              |
|--------|---------------------------------------------------------------------|
| モバイル事業 | スマートフォンアプリの企画・開発・運営<br>ソーシャルゲームの企画・開発・運営<br>スマートフォンアプリ及びサイトの受託開発・運営 |

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

本社（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 54（7）名 | 2名減（3名減）  | 39.2歳 | 6.9年   |

（注）使用人は就業員数であり、嘱託社員、派遣社員及びパートについては（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社りそな銀行    | 69,158千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 43,370千円 |

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,737,264株
- (3) 株主数 1,668名
- (4) 大株主（上位10名）

| 順位 | 株主名                         | 持株数        | 持株比率   |
|----|-----------------------------|------------|--------|
| 1  | Cykan Holdings Co.,Ltd.（韓国） | 3,035,212株 | 52.90% |
| 2  | 大江拓也                        | 134,000株   | 2.33%  |
| 3  | 渡辺 毅                        | 120,000株   | 2.09%  |
| 4  | 鍵谷文勇                        | 119,100株   | 2.07%  |
| 5  | 日本証券金融株式会社                  | 80,500株    | 1.40%  |
| 6  | 羽成正己                        | 65,400株    | 1.13%  |
| 7  | 鈴木和彦                        | 53,400株    | 0.93%  |
| 8  | コムシード従業員持株会                 | 52,500株    | 0.91%  |
| 9  | 田川宗良                        | 50,000株    | 0.87%  |
| 9  | 株式会社SBI証券                   | 50,000株    | 0.87%  |

（注）持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要事項

2017年8月9日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第6回新株予約権（業績条件付募集新株予約権）                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の総数                                 | 1,820個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                      | 当社普通株式182,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の発行価額                               | 600円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の発行総額                               | 1,092,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使による株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間                               | 2019年7月1日から2024年8月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使の条件                              | <p>①新株予約権者は2019年3月期乃至2021年3月期のいずれかの事業年度の当社の営業利益が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）営業利益が3億円を超過した場合：行使可能割合20%</p> <p>（b）営業利益が4億円を超過した場合：行使可能割合50%</p> <p>（c）営業利益が5億円を超過した場合：行使可能割合100%</p> <p>②上記①の規定にかかわらず、2019年3月期乃至2021年3月期のいずれかの事業年度において営業損失を計上した場合には、上記①に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 羽 成 正 己 | C T O 兼 開発本部長                                               |
| 専務取締役    | 塚 原 謙 次 | モバイルビジネス本部長 兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー<br>株式会社WEARE取締役<br>株式会社GRIP取締役 |
| 取締役      | 趙 容 峻   |                                                             |
| 取締役      | 金 永 峻   | Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役                                  |
| 常勤監査役    | 飯 田 三 郎 |                                                             |
| 監査役      | 岡 本 光 樹 | 岡本総合法律事務所 弁護士<br>東京都議会議員                                    |
| 監査役      | 谷 口 郁 夫 | 谷口パートナーズ国際会計・税務事務所<br>パートナー公認会計士<br>GMOクリック証券株式会社社外監査役      |

- (注) 1. 監査役岡本光樹氏及び監査役谷口郁夫氏は社外監査役であります。
2. 監査役岡本光樹氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。
3. 監査役谷口郁夫氏は、公認会計士の資格を持ち、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役谷口郁夫氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏名      | 地位、担当および重要な兼職の状況                         |                                                                         |                           |
|---------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 変更前                                      | 変更後                                                                     | 異動年月日                     |
| 塚 原 謙 次 | 専務取締役<br>モバイルビジネス本部長<br>兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー | 専務取締役<br>モバイルビジネス本部長<br>兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー<br>株式会社WEARE取締役<br>株式会社GRIP取締役 | 2018年6月20日<br>2018年10月17日 |

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額             |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 2名<br>(-) | 28,356千円<br>(-)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10,800<br>(4,800) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 5<br>(2)  | 39,156<br>(4,800) |

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役のうち2名については、報酬を支払っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額1億2千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額2千4百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は2006年5月22日開催の取締役会において、2006年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2006年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、2006年7月以降の新たな引当は行っておりません。なお、2019年3月31日現在の要支給額は19,197千円であり、その内訳は取締役1名18,427千円、監査役1名770千円であります。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第38条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役岡本光樹氏は、岡本総合法律事務所の弁護士を兼務しており、東京都議会議員であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役谷口郁夫氏は、谷口パートナーズ国際会計・税務事務所のパートナー、GMOクリック証券株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 活 動 状 況                                                                        |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 岡 本 光 樹 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に、監査役会12回のうち11回に出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。   |
| 監査役 | 谷 口 郁 夫 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会12回のうち11回に出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。 |

## ③ 当社において社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において、役員7名、従業員数54名と会社規模が小さく、取締役の業務執行の状況につきましては、少数の取締役が指揮・監督を行い、経営全般に関する重要な意思決定をすることにより、全体を監督しております。また当社は、ソーシャルゲーム及びスマートフォン向けコンテンツビジネスを展開しており、その主力となる事業はパチンコ・パチスロの実機シミュレーターアプリを核としていること、また、新たに展開する事業においても、スマートフォンネイティブアプリに関連する内容であることから、当社取締役は当社事業の現場に精通していること、また関連分野における十分な経験と一定の知識を有することが重視されます。

一方、当社は、現在の当社経営から独立性を有する方が取締役として重要な意思決定に参加いただく必要があると考えております。よって、社外取締役につきましても、上記の条件に基づいて候補者の選択を継続して行っておりますが、現時点で当社を取り巻く事業環境における企業経営への理解と知見を有し、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。

当社といたしましては、引き続き候補者の選定を行うとともに、現在の経営戦略を踏まえ当社の企業価値向上に適う機関設計の在り方、取締役会の役割と構成やコーポレート・ガバナンスの在り方について、継続的に検討を重ねてゆく所存であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16,800千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人と監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会で選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制とその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすためリスク管理委員会を設置し、関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
- 2) 監査役は、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているか確認する。
- 3) リスク管理委員会は、従業員が、法令、定款及び社内規程などにに基づき適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査し、その監査結果を代表取締役に報告する。代表取締役は、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- 4) 当社は、法令上疑義のある行動等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置、運営する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、関連社内規程を整備し、文書又は電磁的媒体により記録のうえ、適切に管理、保存する。
- 2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は、取締役の中からリスク管理委員会の委員長を任命し、リスク管理委員会により会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を整備する。
- 2) リスク管理委員会は、各部門の業務に付随したあらゆるリスク及び組織横断的なリスクに対応するため、各部門に対し、指導、助言を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限表」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- 2) 取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督などを行う。
- 3) 取締役会は、将来の事業環境を踏まえ全役職員の共通目標となる中期経営計画及び各年度予算を決定し、その進捗状況を適宜検証する。
- 4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役に報告する。

#### ⑤当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 親会社と親会社以外の株主の利益が、実質的に相反するおそれのある親会社との取引、親会社の利益と当社の利益が相反するおそれのある取引に当たっては、その都度取締役会に付議し慎重に審議のうえ、決定する。
- 2) リスク管理委員会は、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項並びにその補助者の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の監査業務を補助するために監査役により指名された補助者は、監査役からの監査業務に係る命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- 2) 監査役を補助すべき補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

#### ⑦取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

- 1) 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、あるいは、役職員による違法又は不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役会に報告する。
- 2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

#### ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、役職員に対する監査役監査への理解及びその環境の整備に努める。
- 2) 監査役は、必要と認めた場合は、特定の事項について、内部監査責任者及びその他の部署の監査役監査に対し協力を求めることができる。
- 3) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査などへの立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、緊密な連携を保ち、その監査役監査業務を実効的に行えるようにする。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を図るための体制の整備に関する基本方針に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備運用されていることを確認いたしております。

コンプライアンスに係る教育については、役職員全員に基本的事項の再確認や事例研究等の社内研修を実施することにより、法令及び定款の遵守並びにコンプライアンス意識の向上に努めました。また、リスク管理規程に基づき、当社の企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について必要な検討と内部通報制度の適正な運用を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、剰余金の配当につきましては、業績や経営基盤の充実並びに将来の成長などを総合的に勘案し、継続的に実施していくことを基本方針としています。

今後につきましても、この基本方針に基づきつつ、各期の業績等を勘案しながら、剰余金の配当について検討してまいります。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>882,389</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>247,099</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 632,084          | 買 掛 金                | 118,192          |
| 受 取 手 形                | 19,200           | 1年内返済予定の長期借入金        | 52,604           |
| 売 掛 金                  | 206,401          | 未 払 金                | 13,460           |
| 仕 掛 品                  | 2,304            | 未 払 費 用              | 7,050            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,340            | 未 払 法 人 税 等          | 7,043            |
| 前 払 費 用                | 19,526           | 未 払 消 費 税 等          | 13,302           |
| そ の 他                  | 1,532            | 前 受 金                | 29,214           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>180,229</b>   | 預 り 金                | 6,231            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,227</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>88,215</b>    |
| 建 物                    | 3,724            | 長 期 借 入 金            | 59,924           |
| 工 具 器 具 備 品            | 6,502            | 退 職 給 付 引 当 金        | 9,094            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>42,568</b>    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 19,197           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 42,120           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>335,315</b>   |
| そ の 他                  | 448              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>127,432</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>726,283</b>   |
| 投 資 有 価 証 券            | 60,770           | 資 本 金                | 884,926          |
| 長 期 貸 付 金              | 8,169            | 資 本 剰 余 金            | 316,035          |
| 差 入 保 証 金              | 21,266           | 資 本 準 備 金            | 316,035          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 37,207           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△474,677</b>  |
| そ の 他                  | 20               | そ の 他 利 益 剰 余 金      | △474,677         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,062,618</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金        | △474,677         |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>1,020</b>     |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>727,303</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,062,618</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,360,191 |
| 売 上 原 価                 |        | 899,751   |
| 売 上 総 利 益               |        | 460,439   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 421,299   |
| 営 業 利 益                 |        | 39,140    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 170    |           |
| そ の 他                   | 22     | 193       |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 1,286  |           |
| 支 払 手 数 料               | 500    | 1,786     |
| 経 常 利 益                 |        | 37,546    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 72     | 72        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 37,618    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,296  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 14,925 | 17,221    |
| 当 期 純 利 益               |        | 20,397    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |             |                     |             |             |
|---------------------|---------|-----------|-------------|---------------------|-------------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金           |             | 株 主 資 本 計 合 |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |             |
| 2018年4月1日期首残高       | 884,926 | 316,035   | 316,035     | △495,074            | △495,074    | 705,886     |
| 事業年度中の変動額           |         |           |             |                     |             |             |
| 当期純利益               |         |           | -           | 20,397              | 20,397      | 20,397      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           | -           |                     | -           | -           |
| 事業年度中の変動額合計         | -       | -         | -           | 20,397              | 20,397      | 20,397      |
| 2019年3月31日期末残高      | 884,926 | 316,035   | 316,035     | △474,677            | △474,677    | 726,283     |

|                     | 新株予約権 | 純 資 産 計 合 |
|---------------------|-------|-----------|
| 2018年4月1日期首残高       | 1,092 | 706,978   |
| 事業年度中の変動額           |       |           |
| 当期純利益               |       | 20,397    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △72   | △72       |
| 事業年度中の変動額合計         | △72   | 20,325    |
| 2019年3月31日期末残高      | 1,020 | 727,303   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品 個別法  
・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法  
ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 退職給付引当金

当社は、給与制度の年俸制度移行により、2009年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

## ② 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2006年5月22日開催の取締役会において、2006年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2006年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、2006年7月以降の新たな引当は行っておりません。

## (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

#### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

|                          | 2017年 有償新株予約権                     |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役 4名<br>当社監査役 3名<br>当社従業員 49名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1 | 普通株式 182,000株                     |
| 付与日                      | 2017年8月9日                         |
| 権利確定条件                   | (注) 2                             |
| 対象勤務期間                   | 該当事項はありません。                       |
| 権利行使期間                   | 自 2019年7月1日<br>至 2024年8月30日       |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

## 2. 権利確定条件

- ①勤務条件・・・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②業績条件・・・新株予約権者は2019年3月期乃至2021年3月期のいずれかの事業年度の当社の営業利益が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- (a) 営業利益が3億円を超過した場合 行使可能割合：20%
- (b) 営業利益が4億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (c) 営業利益が5億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。新株予約権者は上記に定める（a）から（c）の条件を充たす前にかかわらず、2019年3月期乃至2021年3月期のいずれかの事業年度において営業損失を計上した場合には、上記に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使することができない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

|          | 2017年 有償新株予約権 |
|----------|---------------|
| 権利確定前（株） |               |
| 前事業年度末   | 182,000       |
| 付与       | —             |
| 失効       | 12,000        |
| 権利確定     | —             |
| 未確定残     | 170,000       |
| 権利確定後（株） |               |
| 前事業年度末   | —             |
| 権利確定     | —             |
| 権利行使     | —             |
| 失効       | —             |
| 未行使残     | —             |

②単価情報

|            |     |
|------------|-----|
| 権利行使価格（円）  | 452 |
| 行使時平均株価（円） | —   |

2. 採用している会計処理の概要

（権利確定日以前の会計処理）

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

（権利確定日後の会計処理）

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替えます。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行うこととしております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 15,000千円 |
|--------|----------|

##### ② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21,770千円 |
|---------------|----------|

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 21,600千円 |
|-------|----------|

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 43,370千円 |
|---|----------|

上記のほか、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、現金及び預金20,000千円を供託しております。

また、当該発行保証金については、金融機関との間で資金決済に関する法律に基づく発行保証金保全契約を締結しております。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 49,810千円 |
|--------------------|----------|

#### (3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。

当事業年度末日が金融機関休業日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 6,100千円 |
|------|---------|

#### (4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 当座貸越極度額 | 50,000千円 |
|---------|----------|

|        |      |
|--------|------|
| 借入実行残高 | — 千円 |
|--------|------|

|          |
|----------|
| 50,000千円 |
|----------|

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 5,737,264株  | 一 株        | 一 株        | 5,737,264株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 170,000株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 無形固定資産償却超過額 | 111,753千円 |
| 保証金償却       | 1,614千円   |
| 未払事業税       | 1,455千円   |
| 退職給付引当金     | 2,784千円   |
| 役員退職慰労引当金   | 5,878千円   |
| 繰越欠損金       | 124,431千円 |
| その他         | 750千円     |

繰延税金資産小計 248,666千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △124,431千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金 △87,028千円

評価性引当額小計 △211,459千円

繰延税金資産合計 37,207千円

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については事業計画に照らし、銀行借入や増資等により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しており、当該リスクについては取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに販売管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は業務及び資本提携に関連する取引先企業の株式及び債権であり、事業推進を目的に保有しておりますが、発行会社の信用リスクを有しており、当該リスクについては定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを継続的に行っております。

長期貸付金は業務及び資本提携に関連する取引先企業の株主に対するものであり、貸付先の信用リスクを有しており、当該リスクについては当該企業の経営状況等を定期的にモニタリングし、返済金額の遅延等の早期把握に努めております。

差入保証金は本社の賃貸借契約に伴う敷金であり、取引先企業の信用リスクを有しており、当該リスクについては取引先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財政状態の悪化等の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものです。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

|               | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|---------------|----------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 632,084  | 632,084 | —   |
| (2) 受取手形      | 19,200   | 19,200  | —   |
| (3) 売掛金       | 206,401  | 206,401 | —   |
| (4) 長期貸付金(*1) | 9,000    | 8,999   | △0  |
| 資産計           | 866,686  | 866,686 | △0  |
| (1) 買掛金       | 118,192  | 118,192 | —   |
| (2) 未払金       | 13,460   | 13,460  | —   |
| (3) 長期借入金(*2) | 112,528  | 112,471 | △56 |
| 負債計           | 244,180  | 244,124 | △56 |

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

固定金利であるため、時価は元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利であるため、時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 貸借対照表計上額（千円） |
|------------|--------------|
| (1) 投資有価証券 | 60,770       |
| (2) 差入保証金  | 21,266       |

(1)投資有価証券

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)差入保証金

差入保証金は、本社の賃貸借契約に伴う敷金であります。時価については、将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに對し、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値を算定しておりましたが、当初予想した賃貸借契約の終了期間を経過し、今後も賃貸借期間は事前に契約終了の意思表示をする場合を除き自動継続することから、合理的に返還予定時期を見積もることが極めて困難なため、時価開示の対象としておりません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 126円59銭

(2) 1 株当たり当期純利益 3円56銭

9. その他の注記

資産除去債務関係

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃借建物に係る有形固定資産に関連する資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

コムシード株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 上 友一郎 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムシード株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針並びに、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月22日

コムシード株式会社 監査役会

常勤監査役 飯田三郎 (印)

社外監査役 岡本光樹 (印)

社外監査役 谷口郁夫 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | は 成 まさ み<br>羽 正 己<br>(1963年11月27日生)                                                                                                                              | 1985年 5 月 株式会社日本テレネット入社<br>1994年 6 月 マイクロワールド株式会社(現当社)取締役<br>1995年 6 月 株式会社日本テレネット常務取締役<br>2003年 5 月 当社専務取締役コンテンツサービス部長<br>2007年 4 月 当社専務取締役C T O 兼 テクニカルセンター長<br>2008年11月 当社専務取締役C T O<br>2012年11月 当社代表取締役社長C T O<br>2016年 6 月 当社代表取締役社長C T O 兼 開発本部長<br>(現任) | 65,400株     |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>羽成正己氏は当社創立メンバーの一人であり、長年にわたり当社の技術部門を率いて数々のサービスを世に送り出してきた実績があります。また、技術部門のみならず、経営への高い見識を有していること、当社事業に深く精通していること等を勘案し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                             | 氏<br>名<br>( 生 年 月 日 )    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                     | つか 原 謙 次<br>(1975年2月1日生) | 1997年4月 株式会社学生援護会入社<br>2001年9月 株式会社アイエスイー入社<br>2002年10月 株式会社ネプロジャパン入社<br>2004年4月 株式会社ネプロアイティ入社<br>2006年5月 当社セールス&マーケティングディビジョン<br>メディアグループ リーダー<br>2007年4月 当社モバイル事業本部マネジャー<br>2008年11月 当社モバイルビジネス本部 ゼネラルマネジャー<br>2012年12月 当社執行役員 モバイルビジネス本部長 兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー<br>2013年6月 当社専務取締役 兼 モバイルビジネス本部長<br>兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー (現任)<br>2018年6月 株式会社WEARE取締役 (現任)<br>2018年10月 株式会社GRIP取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社WEARE取締役、株式会社GRIP取締役 | 7,800株      |
| (取締役候補者とした理由)<br>塚原謙次氏は、当社モバイルビジネス部門において要職を歴任するとともに、業界の動向や事業戦略に関する高い見識を有しております。その知見は当社成長戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | ちよー 趙                      よん 容                      じゅん 峻<br>(1965年10月7日生)                                                                               | 2000年 2 月 D－Gate株式会社入社 財務担当取締役<br>2008年 8 月 Cykan Holdings Co.,Ltd.入社<br>常務 兼 海外戦略事業部総括役<br>2009年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2014年 5 月 株式会社サイカン取締役<br>2017年11月 Cykan Holdings Co.,Ltd.専務 兼 海外戦略<br>事業部総括役 (現任) | 一株          |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>趙容峻氏は、親会社Cykan Holdings Co.,Ltd.において財務担当の要職にあります。当社の財務状況に関する適切な助言・監督を行うなど、当社がグローバル企業として発展するために必要な人材であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                       |             |
| 4         | きむ 金                      よん 永                      じゅん 峻<br>(1986年2月10日生)                                                                                | 2005年11月 Cykan Holdings Co.,Ltd. 取締役 (現任)<br>2014年 4 月 Cykan Co.,Ltd.入社 経営改善室長 (現任)<br>CNN Invest Co.,Ltd. 取締役 (現任)<br>2017年 6 月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役               | 一株          |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>金永峻氏は、親会社Cykan Holdings Co.,Ltd.の取締役を兼任しており、韓国のゲーム業界の事情に精通していること、同業界内でのネットワークが当社経営に活かせると判断できること等から、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。         |                                                                                                                                                                                                       |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者に社外取締役の選任を上程しておりません。当該理由につきましては本招集通知「4. 会社役員の状況(5)社外役員に関する事項③当社において社外取締役を置くことが相当でない理由」に記載のとおりであります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役岡本光樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| お か も と こ う き<br>岡 本 光 樹<br>(1982年7月20日生)                                                                                                                                                                                                                                             | 2006年10月 第二東京弁護士会弁護士登録<br>森・濱田松本法律事務所入所<br>2008年9月 小笠原国際総合法律事務所(現 小笠原六川国際総合法律事務所)入所<br>2011年6月 当社社外監査役(現任)<br>2011年9月 岡本総合法律事務所開設(現任)<br>2017年7月 東京都議会議員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>岡本総合法律事務所 弁護士、東京都議会議員 | 一株          |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>岡本光樹氏は弁護士として各方面で活躍される一方、企業法務に精通し、企業経営に関する豊富な知見を有しております。弁護士として培われた豊富な専門知識を、引き続き当社監査体制に活かしていただくことを期待し、引き続き当社社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されていませんが、上記の理由及びこれまでの当社社外監査役としての実績から、その職務を十全に遂行できるものと判断いたしております。なお、同氏の当社社外監査役在任年数は本総会終結時をもって8年となります。 |                                                                                                                                                                                                     |             |

(注) 1.監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.岡本光樹氏は、社外監査役候補者であります。

3.当社は、岡本光樹氏が選任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

〒110-0006 東京都台東区秋葉原1番1号

秋葉原ビジネスセンター

コンベンションルームA P秋葉原 5階会議室

TEL.03(5289)9109



JR各線・つくばエクスプレス：秋葉原駅「中央改札口」徒歩5分

東京メトロ日比谷線：秋葉原駅「2番」徒歩5分

東京メトロ銀座線：末広町駅「1番」徒歩5分

都営新宿線：岩本町駅「A3」徒歩8分